

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

(一財) 大阪保育運動センター

② 施設・事業所情報

名称：おさなご保育園		種別：保育所	
代表者氏名：小西 律子		定員（利用人数）：60名（78名）	名
所在地：〒661-0001 兵庫県尼崎市塚口本町1-21-10			
TEL 06-6422-6904 FAX 06-6422-6905		HP：	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：1982年9月1日			
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人おさなご福祉会			
コーナー	常勤職員： 14 名	非常勤職員： 11	名
専門職員	(専門職の名称)	名	調理員 1名
	保育士 19名		看護師 1名
	管理栄養士 2名		
施設・設備の概要	(居室数)		(設備等)
	ホール 0/1/2/3/4/5 保育室 ・ 事務所・一時保育室・休憩室・医務コーナー		

③ 理念・基本方針

「法人の理念」

- ・ 児童憲章の精神を受け継ぎ、父母と職員が共に協力し合って、子どもの発達を保障し、子どもが主人公の保育を目指します。
- ・ 保護者が安心して働き続けられるよう、環境を整え子育ての支援をしていきます。
- ・ 職員が働き続けられるよう、健康が守られ、民主的な保育園づくりをします。
- ・ 地域に開かれる保育園として、子育ての支援を行います。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 「保育目標」子どもが主人公の保育を行うために、子育ての輪を広げていきます。
- ・ 基本的な生活リズムを整え、健康的な心と体、豊かな感性を育てます。
- ・ 大人同士お互いの思いや立場を理解し合い言葉で伝えあいます。
- ・ こどもが育つ環境をより豊かにするために、大人たちが主体的にかかわります。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3 年 7 月 6 日 (契約日) ~ 令和 3 年 12 月 12 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (平成 21 年度)

⑥ 総評

※ 当評価機関は独自に在園児保護者アンケートを実施し、評価の参考にしています。

※ 全国社会福祉協議会の評価基準ガイドライン改定に伴って、兵庫県の評価基準も2016年度から改定されました。評価項目ごとの「a・b・c」の評価は、兵庫県の評価基準と判断基準に従っています。

「a」判断基準（取組）を全て実施している

「b」判断基準（取組）の一部を実施している

「c」判断基準（取組）のいずれも実施していない

1970年11月「おさなごの園ベビーホーム」から始まり、50年がたちます。

当時、教師、看護師、保育士たちが産休明けで預ける場所がなく知恵とお金を出し合って自主運営からのスタートでした。乳児保育については医師や研究者とともに学習しながら日々保育を積み重ねてきました。子どもの幸せのために父母と職員が手を繋ぎ合って子どもが豊かに育つ保育を創ってきました。2001年には父母、職員たちの長年の夢であった5歳児までの就学前保育を実現させました。

おさなご保育園は子どもの権利条約に謳われている「子どもにとって最善のものを」と求め続け、子どもが主人公の保育園づくりを目指してきました。

◇特に評価の高い点

長い歴史の中で地域の中の保育園としてしっかり根付いています。卒園式が終了すると同時に卒園児が近所の方たちにそのまま卒園したことを報告しにいきます。近所の方たちも「おめでとう」と暖かく受け入れて下さったり、散歩時なども笑顔で子どもたちが散歩する道中を見持って下さる姿がありました。保育園へ通っている子どもたちが地域の子どものとして地域の方々も見持って下さる様子がありました。

赤ちゃんの時から集団の中で生活し、楽しい生活やあそびを通して、運動面や認識面の発達を促し、自己を表現し人とのつながりをきちんと持てる子どもに育ててほしいと日々の保育の充実に力を入れていることが子どもの姿から伝わってきました。

職員の入れ替わりがある中おさなご保育園が大切にしている保育を明文化し、継続していくために「おさなごマニュアル」を作成して質の向上を図っています。

◇改善を求められる点

○中長期計画の作成：事業計画作成における中・長期ビジョンと計画の作成をしていません。具体的な計画を立て、必要に応じて見直しをすることを求めます。

○「子どもを真ん中に、大人たちの手つなぎの輪を広げていきたい」という園の方針を保育の中にこれまで以上に活かしてしていくこと、親との話しあいや連携をさらに強めていくことを、保護者は強く願っています。たとえば、保護者との懇談も実施していますが、当評価機関が実施した保護者アンケートには行事などの変更について園と保護者の意思疎通は十分ではないことが書かれていました。園として保護者アンケートを実施するなど保護者の意見を多様な形で反映することが大切です。意見箱の設置とともに苦情委員会の連絡先の明記を求めます。

○玄関に子どもの出欠と前日の夕食など生活の記述を書くようになっていきます。個々人の情報の漏洩に繋がる危険性があります。個々人の連絡ノートに記入するような改善を期待します。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

前回の受審より時間がたち、今を評価して頂くために第三者評価を受けました。

保育内容の評価については、こどもの視点から高い評価を頂き園や職員にとって大きな自信と励みになりました。こどもの権利保障に努めると、改善内容については真摯に受け止め、今後改善に努めていきます。

丁寧に評価をして頂きありがとうございました。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント>理念や基本方針は園のHPに公表し、園のしおりにも明記して、そのしおりを入所時に配布、説明しています。保護者に対しては全体懇談会の時に説明し、職員に対しては、法人研修会や方針会議などで周知を図っています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント>園長は、尼崎市法人保育園会に加入し積極的に社会福祉事業全体の動向について把握に努めています。施設が位置する地域での潜在的なデータ分析などが行えるよう今後に期待します。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<コメント>法人本部会議で人材・財務・設備計画など課題を明確にし、理事会などで検討しています。職員に対しての周知の点では、保育課題は周知していますが経営に対しての周知という点では、今後に期待します。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<コメント>法人の理念や基本方針に基づき、具体的な数値目標や成果の設定や評価を伴った中長期計画の策定に期待します。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント>単年度計画は実態を反映した計画になっていますが、今後作成する中長期計画の内容を反映した計画になるよう期待します。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価の見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント>管理職を中心に、事業計画が策定をしています。今後、職員への周知の工夫について期待します。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c

〈コメント〉事業内容を保護者に周知しようという努力は伺えました。保護者会で説明をしていますが、わかりやすくするための工夫や変更とその周知、保護者の意見の聴取方法の改善に期待します。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能しています。第三者評価などを定期的に受審し、取り組みの評価を受けることを望みます。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉研修計画が年間で企画されています。研修に職員は積極的に参加しています。園内研修で保育内容についてはお互い評価できる仕組みになっており、職員の質の向上をはかっています。今後第三者評価の定期的な受審を期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉今回受審した結果について、今後の園運営に活かせるよう職員の参画の元で組織的に取り組める仕組みづくりに期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉園長は職員会議などで自らの役割について表明し職員の理解を図っています。アンケートや個人面談を行い職員の意見を聞き取る努力をしながらリーダーシップを発揮しています。有事には危機管理マニュアルなどで、対策を講じる体制が確立し明確化されています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉行政等の研修会や会議に積極的に参加して法令等の理解を深めています。園長は環境への配慮も含め幅広い分野について法令を把握しています。法令遵守の立場で職員が活用できるような環境設定を期待します。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>〈コメント〉園長は、総括主任や主任と共に保育の質の現状を分析し課題を共有しながら具体的な取り組みを明確にし指導力を発揮しています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉園長は経営の改善や業務の課題に向けて、職員が働きやすい環境整備を整えようとしています。今後も実態を把握し集団で問題を分析しながら、園長としてのリーダーシップに期待します。</p>		

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・⑥・c
〈コメント〉人材確保・定着に努力をはかり、継続的に働く職員が増えてきています。今後を見据えた人材育成計画の作成を期待します。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・⑥・c
〈コメント〉計画に基づいた人事基準を明確にしています。職員が今後、自らの将来の姿を描く事が出来るよう人事基準の職員への周知を期待します。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	④・b・c
〈コメント〉職員の就業状況を把握しています。労働組合と双方で話し合い、ヘルス休暇などを設定しています。また職員との面談を通して悩みなど聞く体制を作り、定着に努めています。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・⑥・c
〈コメント〉研修目標を設定し、研修への参加を積極的にすすめています。統括主任を中心に、毎日の日案を点検してきめ細かく指導し職員一人一人の育成に取り組んでいます。一方、当評価機関が実施した保護者アンケートに、子どもの前で厳しく指導している場面を表記されていました。園として研修を実施しながら実践に基づく職員の育成についての取り組みを期待します。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・⑥・c
〈コメント〉基本方針で「期待する職員像」を明示しています。策定された計画に基づき研修を実施しています。定期的に計画の評価を行い、課題を分析し計画の見直しをすることを期待します。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	④・b・c
〈コメント〉職員一人ひとりの状況を分析し研修への参加を積極的に促がしています。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	④・b・c
〈コメント〉実習生マニュアルを設定し、基本姿勢や育成にむけた職員の対応なども整備し実習生を積極的受け入れています。		

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・⑥・c
〈コメント〉保育所の掲示版やHPなどを活用して、経理関係などの情報公開をしています。今後、地域に向けて「保育園だより」などで印刷したもので情報発信する事を期待します。		

22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉保育所における事務・経理・取引に関するルールが明確にされ、職員にも周知しています。内部監査や市の監査の助言などを取り入れて適正な経営・運営をしています。外部監査はしていません。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	①a・b・c
<p>〈コメント〉園児が地域に出かけて、積極的に地域との交流をしています。地域との関わり方を明文化し、大きな行事がある時は子ども達と地域にあいさつ回りをしています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉ボランティアの受け入れマニュアルを整備しています。今後マニュアルに基づいたボランティアに対する研修の実施など、積極的な取り組みに期待します。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	①a・b・c
<p>〈コメント〉尼崎児童相談所や子ども家庭相談員と連携し、中学校区の保・幼・小・中の塚口地区別交流会に積極的に参加しています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉保育士、栄養士、看護師など保育に関わる専門職を生かしながら地域に向けた子育て支援などの積極的な取り組みに期待します。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・①b・c
<p>〈コメント〉地域の具体的な福祉ニーズを把握し、ニーズに基づいた事業計画を立て、地域貢献に係わる事業・活動を実施する事を期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 「法人のしおり」「職員ハンドブック」に明記し、園内研修で共通理解を図っています。日々の保育の中でも子どもの意見を引き出すような言葉かけをしています。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<コメント> 「運営規定」「就業規則」「個人情報・虐待に関するマニュアル」に明記し、学習会など実施しています。出席簿、子どもの様子など記入するのを共通の一覧にしていますがプライバシー保護の視点から個人の連絡帳に切り替えるなどの検討を期待します。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<コメント> ホームページや施設見学において説明をしています。地域への掲示板に情報を提供しています。今後、公共施設などで多くの人が情報を入手できる方策を望みます。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<コメント> 園長が責任窓口になって入園のしおりで説明しています。職員に周知しています。職員及び保護者が共通して理解できるよう文書の作成とともに配慮を要する保護者への対応への具体化を望みます。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<コメント> 変更にあたっては、園として「他園移行申送書」を作成しており、その中に転園する子どもの発達状況や課題など詳しく記載しています。卒園後、子どもや保護者にその後の相談等に応じる趣旨や担当者を記載した文書の作成を期待します。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 必要に応じて全体懇談会、クラス懇談会の開催、また新入園児のみ家庭訪問等しながら保護者の願いを把握するよう努めています。保護者がいつでも意見が言えるよう意見箱の設置や職員の保護者会参加の検討を望みます。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<コメント> 園内に「苦情解決の手引き」を掲示し、全保護者へも配布しています。又、保護者からの苦情		

については速やかにその内容を聞き取り対応し解決の努力をしています。保護者が安心して第三者委員に相談できるよう連絡先の明記を期待します。

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・⑤・c
<p>〈コメント〉 保護者が相談しやすいよう場所の設定をしています。一方、いつでも保護者が安心して気軽に意見を述べる事が出来るよう意見箱の設置など期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・⑤・c
<p>〈コメント〉 保護者からの相談や日々の意見については担任、統括主任、園長にも報告し、速やかな対応しています。当評価機関が実施した保護者アンケートでは年長が毎年実施している行事の変更について多くの保護者からの意見がありました。コロナ禍のもとで特に行事変更などについて保護者会役員会などとの組織的な対応について検討を望みます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・⑤・c
<p>〈コメント〉 園長を責任者として本部会議がリスクマネジメントに関する役割を担っています。職員会議で看護師を中心にミニ学習会を実施しています。事故防止策や安全確保に関して定期的な見直しを期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	④・b・c
<p>〈コメント〉 感染症マニュアルを作成し、看護師を中心に園医のアドバイスなど得ながら保健所、行政からの資料に基づき職員に周知しています。発症後、全保護者へ知らせるとともにクラスで「隔離保育」を実施しています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	④・b・c
<p>〈コメント〉 防災マニュアル、洪水時等避難確保計画、備蓄リストなど作成しています。防災委員会が中心になって災害時の体制、保護者、職員への連絡方法等々防災学習会を実施しています。又、緊急連絡とともに引き渡しカードを作成しています。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	④・b・c
<p>〈コメント〉 食中毒対応マニュアルを作成し、栄養士を中心に学習会を実施しています。保健所からの事故発生報告集も整備し、栄養士を軸に学習会を実施しています。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	④・b・c
<p>〈コメント〉 不審者マニュアルを作成しています。定期的に訓練や行い、現在、防災委員会を中心にマニュアル改定を行っています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉗・b・c
<コメント> 職員ハンドブック、個人情報防止マニュアル、虐待防止マニュアルに記載しています。園長、統括主任が責任者になって職員会議等で周知しています。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉗・b・c
<コメント> 新年度保育方針会議、年度末保育総括会議で見直し、日々の保育運営に生かしています。又、必要に応じて保護者との懇談会を開催しながら保育の実施方法に生かしています。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉗・b・c
<コメント> 園長、統括主任を責任者として指導計画を策定しています。支援の必要な子どもに対しては専門機関と連携し、恒常的に意見交流をしています。保護者が直接、専門機関と相談・交流した内容は保育園に報告し、共に支援の内容を考えています。職員会議で周知しています。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉗・b・c
<コメント> 月1度の職員会議で評価見直しを行い、次月の保育実践に生かしています。日案については事前に統括主任に提出しながら援助していく体制をつくっています。定期的に本部会議、代表者会議、乳児、幼児会議、クラス会議で検討し、職員会議で共有しています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・㉗・c
<コメント> 「保育園備付帳簿と保存年限」に基づき記録の保管は行っています。保護者には年度当初個人情報について説明を行い、同意書を提出してもらっています。記録内容等の書き方に職員間で差異が生じないために様式の作成を望みます。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉗・b・c
<コメント> 「保育園備付の帳簿と保存年限」に基づいて記録の保管を行っています。個人情報マニュアルや就業規則に明記している内容を厳守し、職員の研修も実施しています。		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	㊦・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・㊦・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㊦・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㊦・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㊦・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㊦・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㊦・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㊦・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	㊦・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㊦・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㊦・b・c

特記事項

子どもが主人公になる保育を子ども一人ひとりのアセスメントに基づいて指導計画を持ち、保育をしています。日案を統括主任が指導点検をしていくことで、日々の保育が子どもの発達と環境に即して活動できるように整えています。保育の標準化ということで生活面の保育計画を作成し、共有化を図っています。3、4、5歳児のリズム活動の場面で排泄は、行きたい時に行き、手洗い、手拭き処理など子どもたちの自立した姿を観察しました。

生活環境で子どもがトイレを使用している姿が玄関入口から見えるので環境整備が必要です。

0歳児は園外保育で公園に出かけ、子どもたちが遊ぶ遊具は、滑り台でした。全身を使って階段をよじ登り、バランスをとって滑り降りることを何度も挑戦し、達成感を持てるようにしていました。子どもがすぐにできる環境ではなく、ちょっと頑張っ、達成でき、満足感を味わう保育を実施しています。

配りよを要する子どもの保育では、保護者のニーズを受け止め、クラスに複数の対象児が保育を受けています。子どもたちの中に溶け込んでいる姿から保育士が集団でのクラス運営を日々蓄積している保育の成果が伺えました。

健康面は、看護師が中心になって集団で見る健康管理を行っています。

食育は子どもの健康な身体作りとして園の保育の大きな柱に位置づけています。食材は、無農薬野菜、添加物無し、安全な物を提供しています。給食室がオープンで、調理員さんが献立の説明やおかわりの配膳を行って楽しく食べることを大事にしています。意欲的に食べる働きかけとして、毎日、食材を見て、触ること、2歳児からクッキングをし、道具を使うことなどを実践しています。子どもたちが「食」に対する興味・関心を持つ試みを大切にしています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c

特記事項

全体懇談会、クラス懇談会、個人懇談会、家庭訪問（入所時のみ）子育て学習会、保育参観、保育参加などを通して保護者に保育園の方針、保育内容を知らせる機会を積極的につくっています。また、日々の保育の内容を保護者に知らせる取り組みを実施しています。延長保育は、保護者が安心できるように正規保育士が担っています。配慮の必要な子どもは個人相談など必要に応じてその都度対応しています。懇談会は参加者が多く、保護者と一緒に子育てをしていく思いが反映しています。保護者は保育園を共に作っていくという姿が見られます。虐待等権利侵害についてのマニュアルは作成しています。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉑・c

特記事項

年間計画、月案、週案、日案と実践の振り返りをしています。職員会議で総括を行い、子どもが主人公の保育を実践しようと保育士は努力しています。保育を個々の保育士に任せないで、保育が共有できる“おさなごマニュアル”を作っていることは保育の標準化を図る上で重要な取り組みになっています。統括主任がクラスに入り、統括主任を軸にして保育の実践を集団討議で振り返りを行い明日の保育つなげています。

子どものあそびから子どもが自分の思いを表現し相手に伝える力、集中力、生活力、体幹を作るなどのために、各年齢で目標を立て実践しています。子どもたちに話す保育士の言葉かけが穏やかで間があり、子どもが応えやすい環境にあります。一クラスの保育士の受け持ち人数を保育士が一人一人のこどもを把握できる環境づくりに繋げています。そのことから子どもの姿がよく見え、なにを大事にして保育実践を行うかを討議の中で明らかにしています。

園内研修、専門研修、日々の保育事務、保育記録が相乗効果を表し、保育士自身の質の向上に繋がっています。保育継続には、保育士の力量、保育士確保、継続勤務が求められます。今後、保育士の仕事量を（事務量、保護者対応・支援、地域支援、保育研鑽 等）集団的な論議で最小限必要なことを出し合い仕事量の軽減に繋げることに期待します。